

小野市公共施設等総合管理計画



令和 8 年 3 月

小野市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画の背景と趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 対象とする公共施設等の範囲	3
第2章 本市の人口と財政状況	4
1 人口	4
2 財政状況	5
第3章 本市の公共施設等の状況	8
1 公共施設の状況	8
2 インフラ施設の状況	12
第4章 公共施設等の更新費用と将来の見通し	15
1 更新費用の推計条件	15
2 更新費用の推計結果	16
3 中長期的な経費の見込み	18
4 将来の見通しと認識すべき課題	19
第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進方針	21
1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
2 全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策	25
3 計画期間	26
4 フォローアップ	26
5 施設類型ごとの管理に関する考え方	27
巻末資料	29

第1章 計画の概要

1 計画の背景と趣旨

小野市では、「行政も経営」と捉え、「顧客満足度志向」「成果主義」「オンリーワン」「後手から先手管理」の4つの柱を基軸として、新たな仕組みを構築し、見える成果を追求してきました。

とりわけ近年の公共施設については、小野市の新たなランドマークである「市役所新庁舎」や、災害時の避難場所等にも活用可能な「小野希望の丘陵上競技場『アレオ』」を整備し、「総事業費60億円の学校整備計画」に基づき、市内全学校の教育環境の充実に取り組みました。一方で、1960年代から70年代前半にかけて整備した市営住宅やコミュニティセンターなど一部の公共施設は、整備後50年以上が経過し老朽化が目立っています。またインフラ施設についても、本市独自の多様な広聴システムの1つである「市長への手紙」で、道路の維持・更新等が要望事項の上位となっています。

公共施設及びインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策については、平成24年に起きた中央自動車道笹子トンネルの天井落下事故の発生を契機に全国的な課題となっており、本市においても市民の「安全・安心」を確保していくためには、公共施設等の適正な維持・更新等が必要不可欠です。加えて、人口減少・超少子高齢化の進展、市民ニーズの多様化などにより、本市を取り巻く環境が変われば、公共施設等の役割は変化するという想定も重要です。

これまで本市では、「現場・現物主義」に基づく「先手管理」により公共施設等の適正な維持管理・予防補修を行い、改築・更新等に当たっても国・県の財政支援を戦略的に活用し、将来世代の負担軽減と世代間負担の平準化に努めてきました。今後も効率的かつ安定的な財政運営を継続するために、国・県の政策動向を注視しつつ、公共施設等の最適化や、長寿命化、ニーズを勘案した統廃合、民間活力の導入などを多角的に検討しなければなりません。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の全体像を再認識し、中長期的な視点から総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）を策定しました。

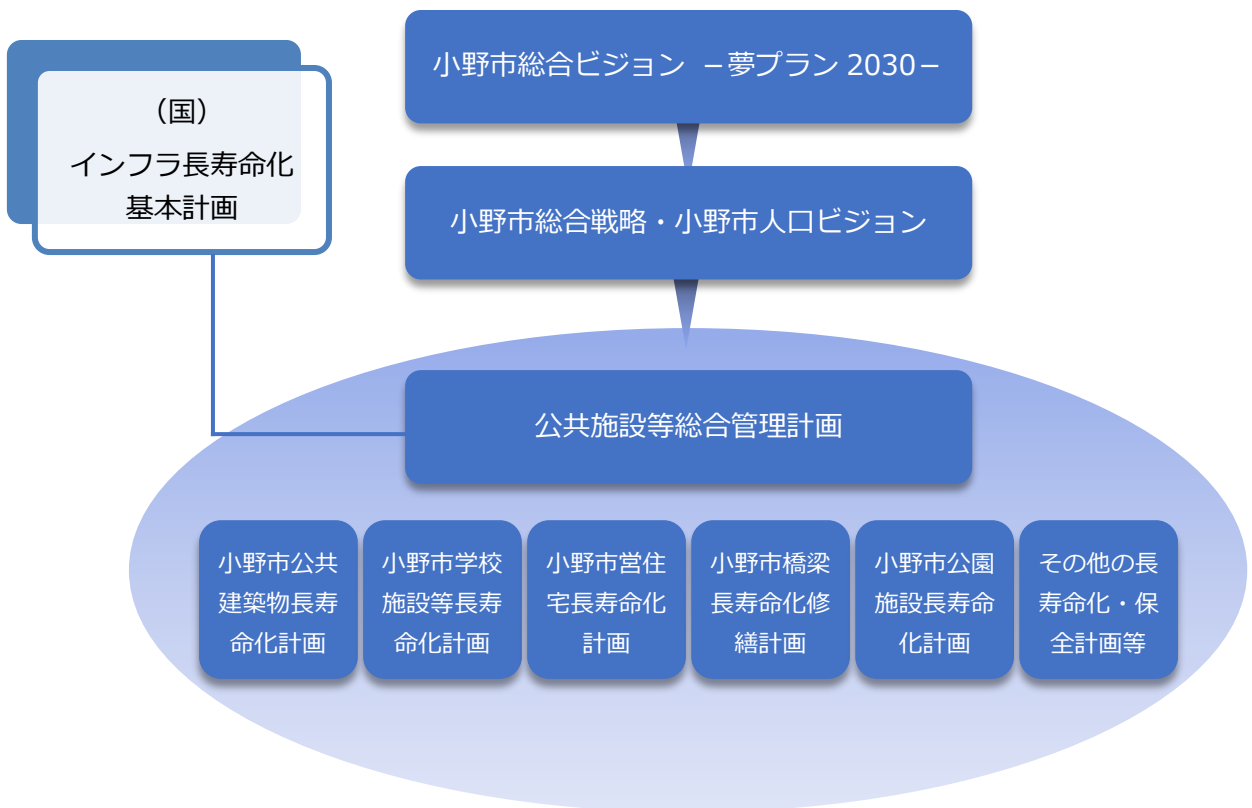
市制70年を通過点とした新たなチャレンジとして、「新たな価値観の創造」に繋がる施策の展開により、公共施設等に対して「いかに命を吹き込んでいくか」を追求しつつ、本計画を活かして、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進します。

2 計画の位置づけ

本計画は、平成 26 年 4 月に総務大臣により示された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」において、地方公共団体での策定要請がなされているものです。国においては「インフラ施設の老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」という認識のもと、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」が策定されています。このことから、本計画を「インフラ長寿命化基本計画」で示された地方公共団体が策定すべき「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に位置づけることとし、国との歩調を合わせます。

また、本計画は、本市の最上位計画である「小野市総合ビジョン－夢プラン 2030－」、上位に位置する「小野市総合戦略」及び「小野市人口ビジョン」との整合を図り、公共施設等の個別計画等（長寿命化・保全計画等）に関して横断的・包括的な方針を示すものとし、全庁的に共有するものとし、なお、上位計画及び個別計画において、個別施設における更新方針に変更等が生じた場合には、本計画についても随時見直しを図ります。

◆本計画の位置づけ



3 対象とする公共施設等の範囲

本計画は本市が保有する公共施設等全体を対象とします。具体的な範囲は、本市の一般会計等（一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）と公営企業会計（水道事業会計及び下水道事業会計）が所管するものとし、（各一部事務組合で所有している病院やごみ処理施設、斎場、し尿処理施設といった施設については、本計画の対象からは除きます。）

公共施設とインフラ施設についてはそれぞれ次のとおり定義します。

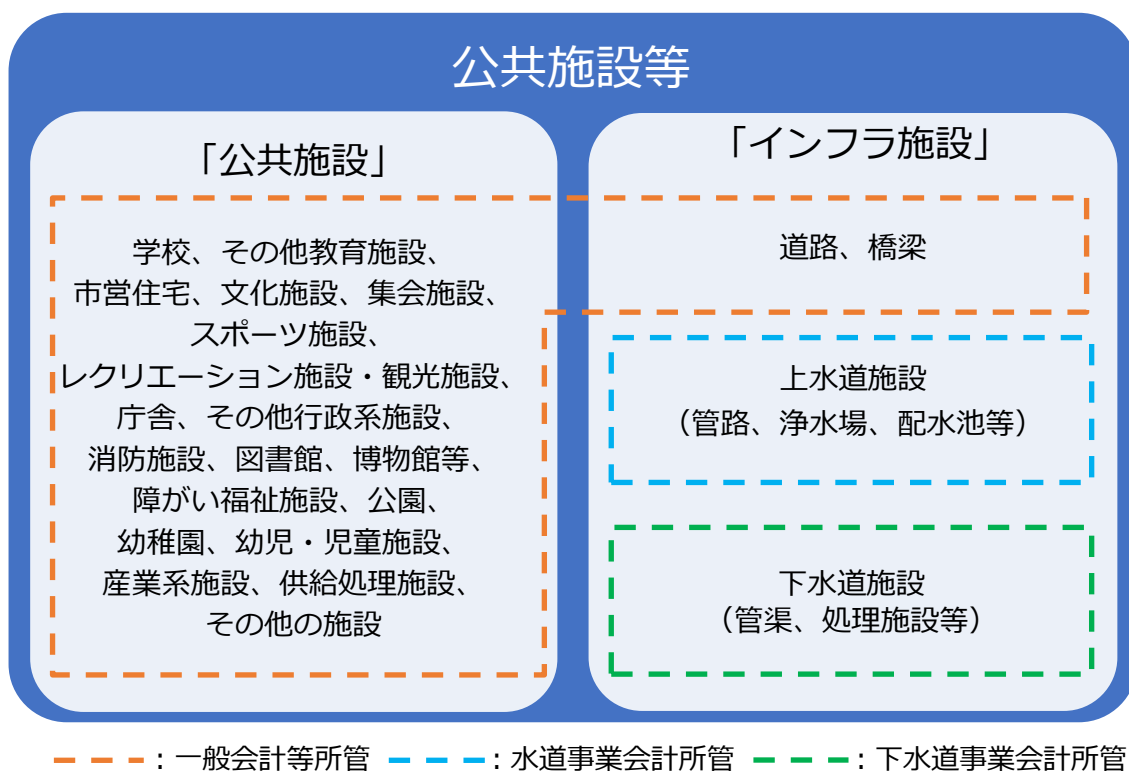
「公共施設」

地方自治法に規定されている公有財産のうち不動産に分類され、延床面積により数量を把握する施設（いわゆるハコモノ）で、一般会計等が所管するものをいう。

「インフラ施設」

一般会計等が所管する道路、橋梁といった土木構造物と、公営企業会計が所管する上水道施設（管路、浄水場、配水池等）、下水道施設（管渠、処理施設等）をいう。

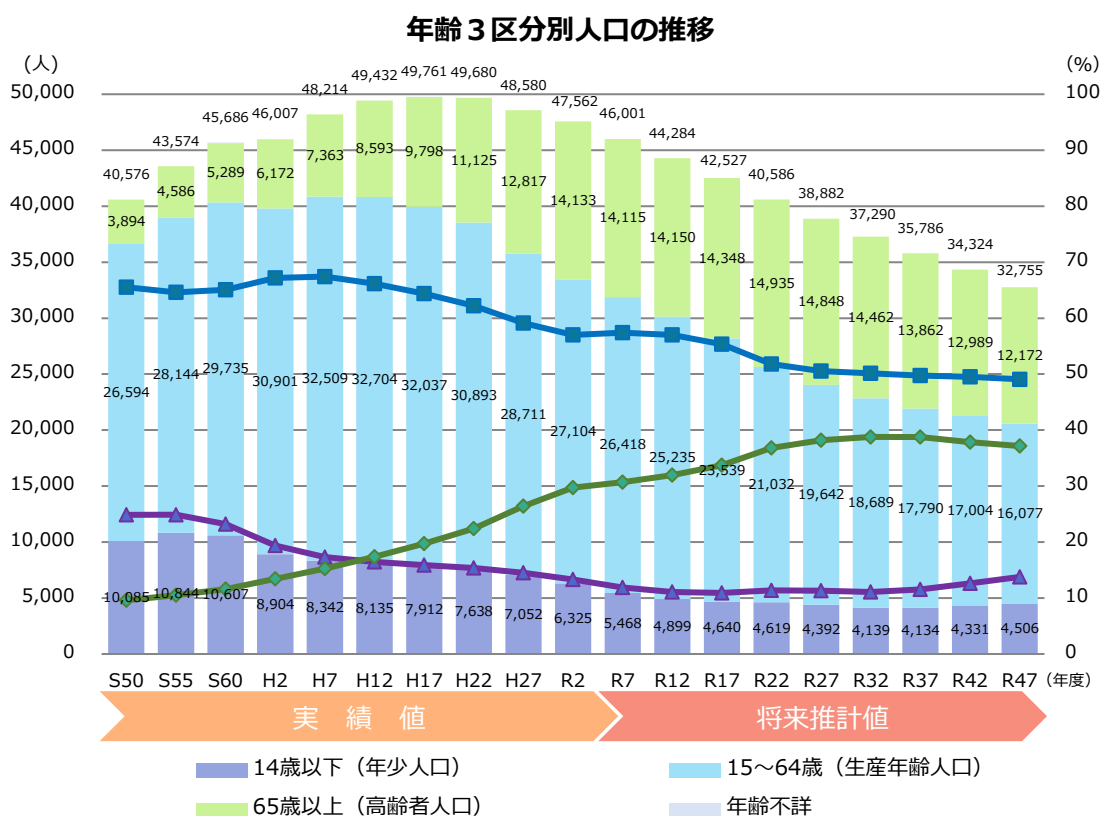
◆本計画の対象とする範囲



第2章 本市の人口と財政状況

1 人口

本市の人口は、工業団地やインフラ整備等の推進により昭和29年の市制施行以来、増加を続け、平成16年をピークに約5万人まで増加しました。以降は減少傾向にあり、将来展望としても減少が見通されます。



令和2年以前は総務省統計局「国勢調査」、令和7年以降は「小野市人口ビジョン」より作成。

端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

40年後の

人口の将来展望

- ・ 人口は、約13,200人減少（29%減）
- ・ 高齢者人口は、約1,900人減少（14%減）
- ・ 生産年齢人口は、約10,000人減少（39%減）
- ・ 年少人口は、約1,000人減少（18%減）

このように人口減少・超少子高齢化が見通される社会情勢では、コンパクトなまちづくりに見合った施設の「量」の適正化と、高齢者や障がい者、妊婦、子ども連れの人など全ての人が公共施設等を利用しやすいように、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化といった考え方を取り入れた施設の「質」の向上が必要です。

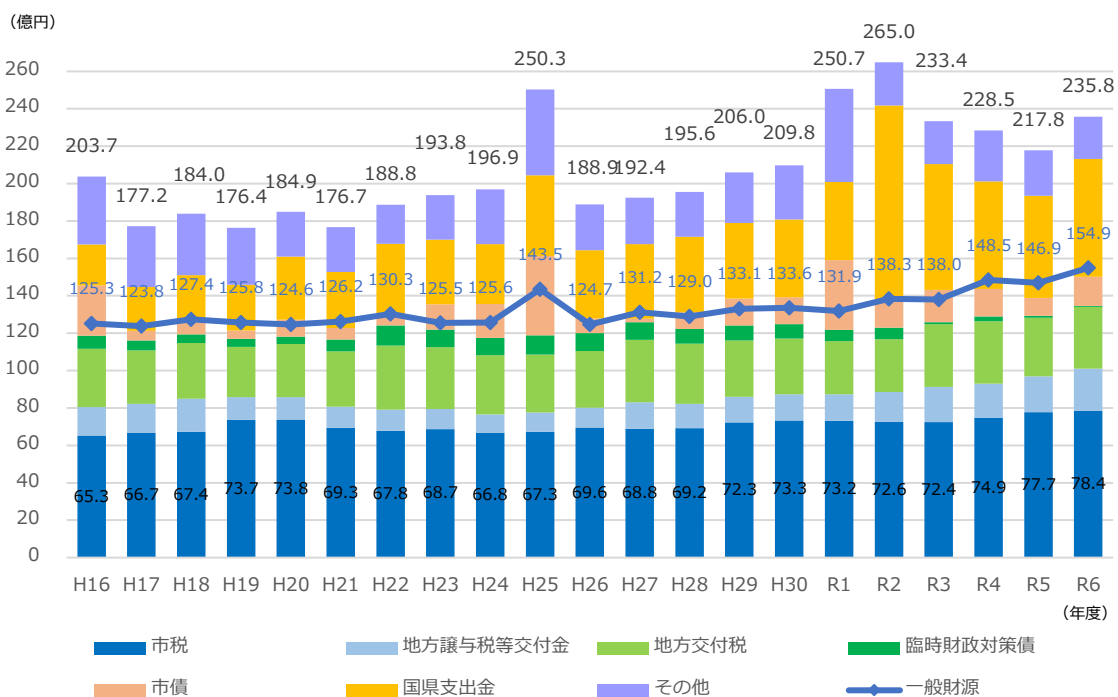
2 財政状況

(1) 歳入

本市の歳入のうち、基幹的な収入である市税は、77 億円程度で推移しています。財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる一般財源（市税、地方譲与税等交付金、地方交付税、臨時財政対策債などで構成。）は、150 億円程度で推移しています。

「年齢3区分別人口の推移」で示したように、主たる納税者である生産年齢人口の減少が進むと、市税の確保が困難になり、一般財源の減少を招くおそれがあることから、各種施策にかかる財源の「選択と集中」に取り組む必要があります。

市一般会計における歳入の推移



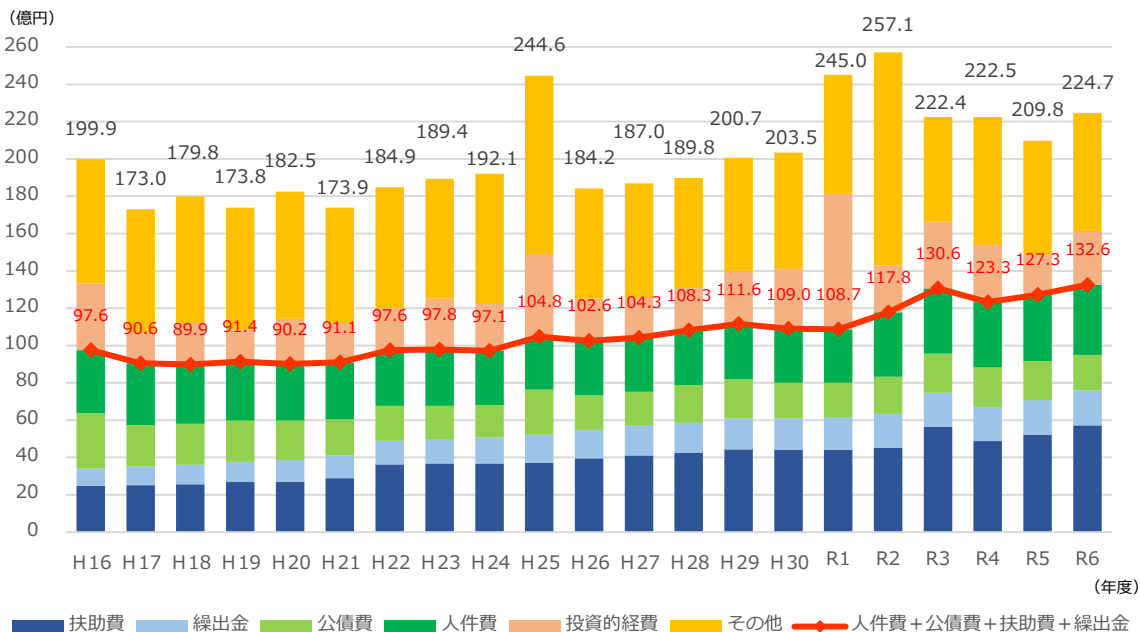
「決算報告書」より作成。

(2) 歳出

本市の歳出のうち、社会保障に必要な扶助費、介護保険などの運営に必要な繰出金、借金返済のための公債費、人件費の4つを合わせた支出の総額は、130 億円に達しています。

「年齢3区分別人口の推移」で示したように、将来的にさらに高齢化が進むと、抑制することが難しい扶助費と繰出金が増加すると見通されることから、公共施設等の整備に必要な投資的経費にまわすことができる財源は限られます。今後も行政サービスの全体最適化を図りつつ、公共施設等の整備にも計画的に取り組む必要があります。

市一般会計における歳出の推移

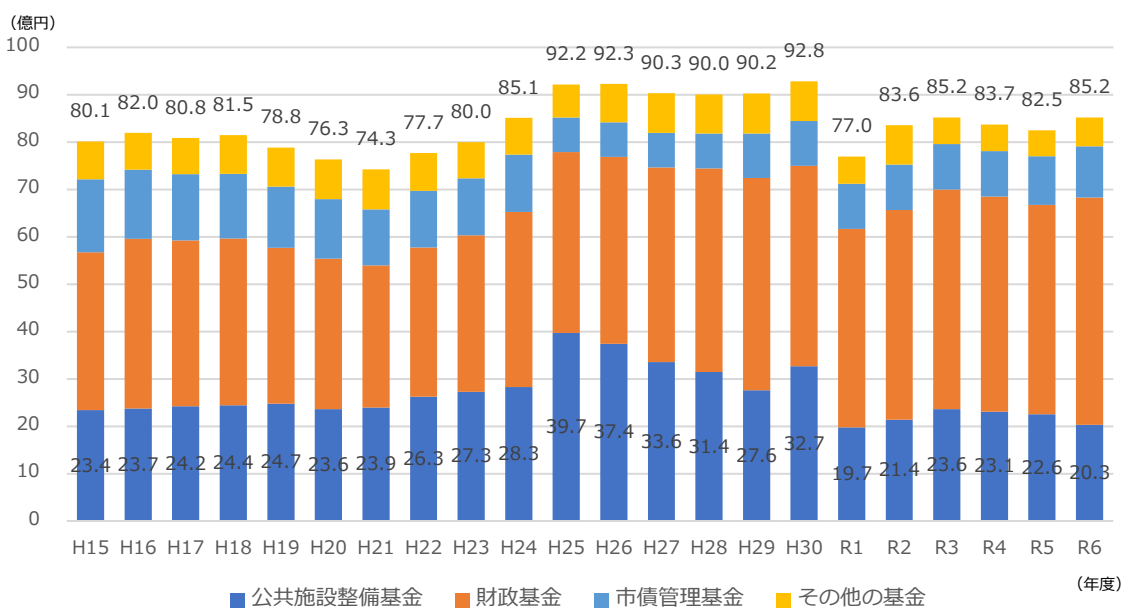


「決算報告書」より作成。

(3) 基金

本市の基金、いわゆる預金の残高は、令和元年度に市役所新庁舎建設や小野希望の丘陸上競技場アレオの整備などの財源として、公共施設整備基金等を取り崩したため若干減少しましたが、その後微増し、令和7年3月31日時点で85億円となっています。市が独自で定めているガイドライン（70億円以上）はクリアしています。

基金（預金）残高の推移



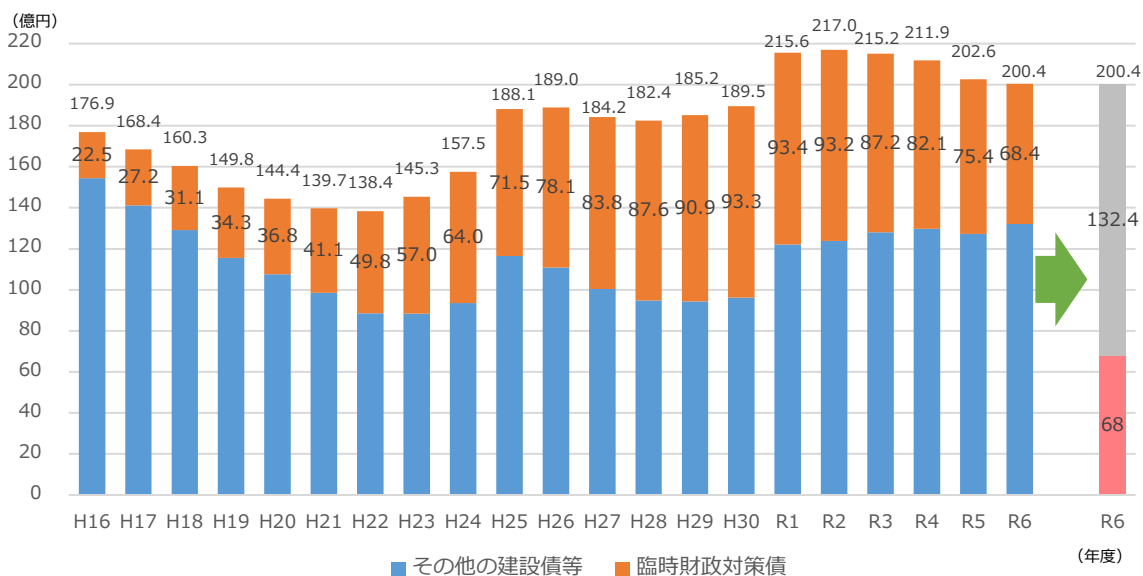
「決算報告書」より作成。

(4) 市債

市債のうち、建設債等については、平成 23 年度まではその残高が減少していましたが、平成 24 年度以降、防災センター等の整備や、学校の大規模改修、市役所新庁舎建設などの投資事業を行ったため残高が増加しました。

市債の残高は令和 7 年 3 月 31 日時点で 200.4 億円あり、そのうち臨時財政対策債については、後年度に国からその全額が補てんされます。建設債等の残高の中にも後年度に国から補てんがあるものがあり、それらの残高を除いた実質的な本市の負担額は 68 億円となっています。

市債（借金）残高の推移



「決算報告書」より作成。

第3章 本市の公共施設等の状況

1 公共施設の状況

(1) 保有量

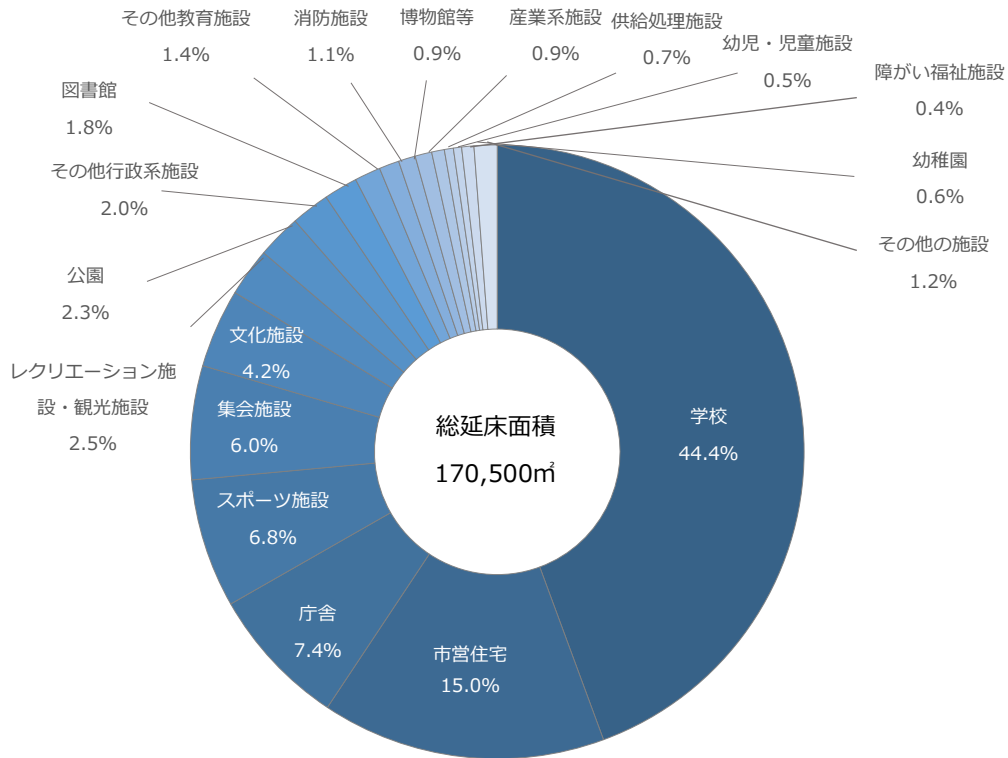
本市では、令和7年3月31日時点で、118施設、延床面積170,500㎡の公共施設を保有しています。

公共施設の分類別の状況

大分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	施設内訳	
1	学校教育系施設	学校	13	75,652	小学校8校、中学校4校、特別支援学校
		その他教育施設	2	2,337	学校給食センター、教育サポートセンター
2	市営住宅	市営住宅	14	25,518	市営住宅
3	市民文化系施設	文化施設	1	7,084	うるおい交流館
		集会施設	28	10,214	コミュニティセンター7箇所、各駅コミュニティ施設7箇所、あお陶遊館など
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	5	11,585	総合体育館、匠台公園体育館、下東条体育館、河合運動広場、希望の丘陸上競技場
		レクリエーション施設・観光施設	4	4,344	白雲谷温泉ゆびか、鍬溪温泉きすみの郷、市民研修センター、鴨池休憩所
5	行政系施設	庁舎	1	12,630	市役所庁舎
		その他行政系施設	3	3,461	防災センター、防災備蓄倉庫、安全安心センター
		消防施設	11	1,800	消防署南分署、消防署北分署、各地区消防拠点施設など
6	社会教育系施設	図書館	1	3,042	図書館
		博物館等	1	1,528	好古館
7	保健・福祉施設	障がい福祉施設	1	738	ひまわり園
8	公園	公園	19	3,957	公園内の建築物
9	子育て支援施設	幼稚園	1	1,096	おの幼稚園
		幼児・児童施設	2	810	児童館、小野小学校学童保育室
10	産業系施設	産業系施設	1	1,500	伝統産業会館
11	供給処理施設	供給処理施設	2	1,139	一般廃棄物最終処分場、ストックヤード
12	その他の施設	その他の施設	8	2,065	普通財産(誉田の館いろどり、きよたにいつぶく堂、旧幼稚園)、農業施設3箇所など
合計		118	170,500		

「令和6年度 財産に関する調書」を基準に時点修正を加え作成。

公共施設の小分類別の延床面積の割合



「令和6年度 財産に関する調書」を基準に時点修正を加え作成。

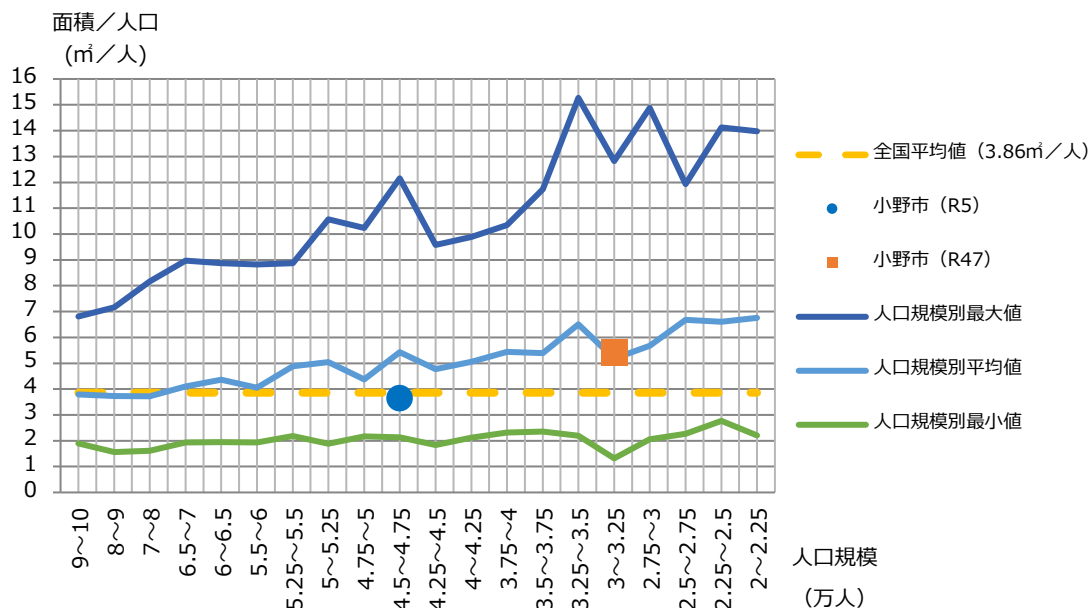
端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

総務省が実施する「公共施設状況調査」(令和5年度)によると、市区町村が保有する公共施設(一般会計及び特別会計(企業会計除く))の人口一人あたりの延床面積の全国平均は、3.86㎡となっています。

本市では、令和7年3月31日時点において、住民基本台帳ベースの人口一人あたりで、公共施設の延床面積を3.66㎡保有している計算になり、全国平均を下回っている状況です。今後全ての公共施設を維持する前提で、人口減少が進むと、40年後の令和47年には5.21㎡まで保有量が増加することになります。

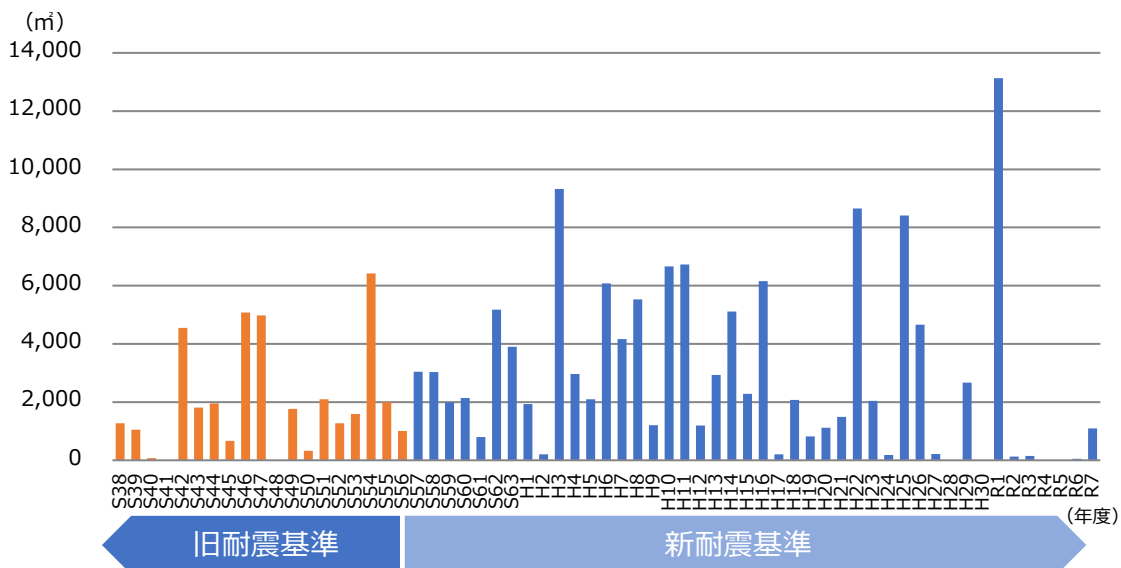
人口規模別人口一人あたり延床面積

総務省「公共施設状況調査」より作成。



(2) 年度別の整備状況と経過年数

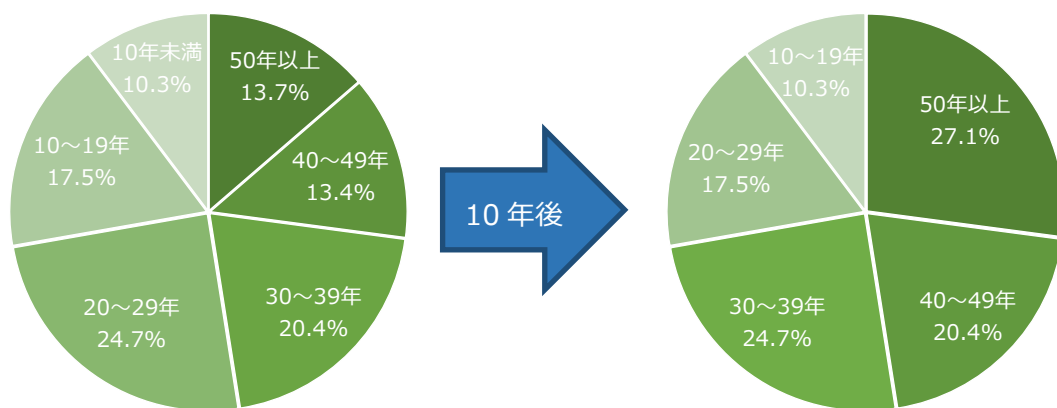
公共施設の整備年度別延床面積の状況



高度経済成長期（昭和 29 年頃から昭和 48 年頃まで）に整備した公共施設が、一般的な建築物の耐用年数である 50 年を経過し、全国的に施設の老朽化が進んでいます。

本市の公共施設で整備後 30 年以上経過しているものの割合は、延床面積ベースで 47.5% を占めており、総務省が発表している「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（以下、「総務省調査結果」という。）に基づく人口区分別平均値 32.4% を上回っています。また全ての公共施設を現状のまま維持した場合、10 年後の令和 17 年には、整備後 30 年以上を経過したものが全体の 72.2% を占めることになります。

公共施設の経過年数別延床面積の割合



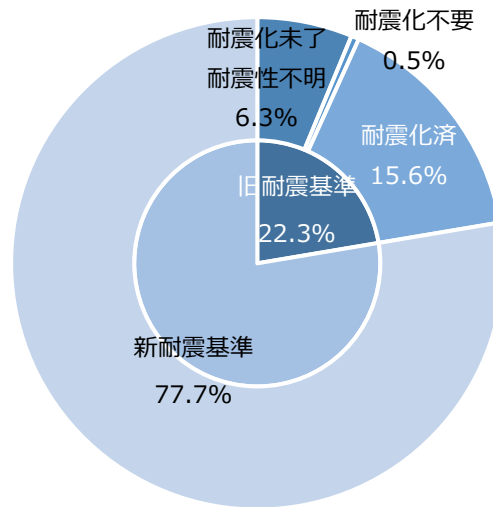
固定資産台帳を基準に時点修正を加え作成。
端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(3) 耐震化の状況

昭和 56 年に建築基準法が改正され、建築物の耐震基準が厳格化されました。本市の公共施設のうち、77.7% は昭和 56 年以降の新耐震基準に基づき整備されており、残りの 22.3% は昭和 56 年以前の旧耐震基準で整備されたものとなっています。

旧耐震基準で整備された公共施設については、耐震改修等により「耐震性あり」となっているものが延床面積ベースで 15.6%、「耐震化未了若しくは耐震性不明」となっているものが 6.3%、延床面積が 200 m²未満かつ平屋建てのため本計画上では「対象外」としてあるものが 0.5% となっており、計画的に耐震化を進める必要があります。

公共施設の耐震化の状況

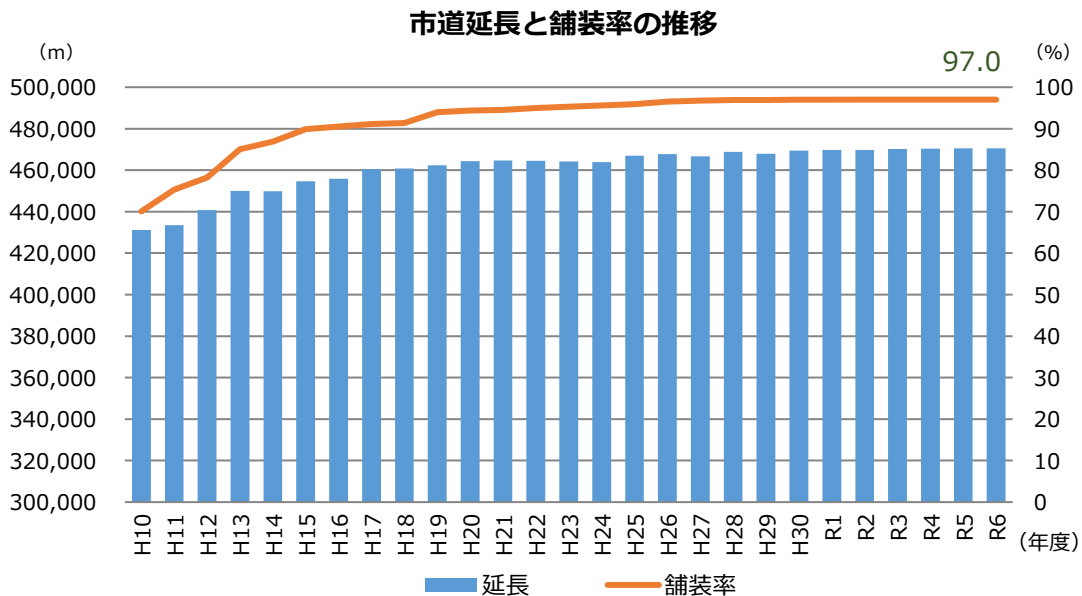


2 インフラ施設の状況

(1) 道路

本市の道路については、令和7年3月31日時点で、認定路線が1,154本、延長が473,810m、面積が3,337,449㎡となっています。平成22年度から平成26年度にかけて「道路舗装整備5ヶ年計画」を実施したことや、市民要望への積極的な対応を重ねたことにより、舗装率は97.0%に達しています。

他方、総務省調査結果によると、人口一人あたりの道路保有量の平均値は57.6㎡であり、本市では71.6㎡となっていることから、平均を上回っています。



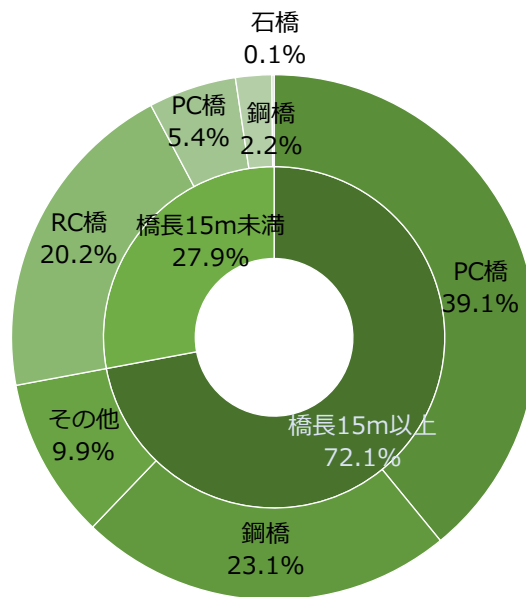
「小野市統計書」及び「道路台帳」より作成。

(2) 橋梁

本市の橋梁については、平成 24 年度に「小野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、5 年毎に見直しを実施しています。令和 7 年 3 月 31 日時点で、管理すべきものが 262 橋となっており、それらの延長は 3,410m で、面積は 22,997 ㎡となっています。

総務省調査結果によると、人口一人あたりの橋梁保有量の平均値は 0.4 ㎡であり、本市においても同程度の 0.5 ㎡を保有している状況にあります。

橋梁の種類別面積の割合



「小野市橋梁長寿命化計画」及び「道路台帳」等より作成。
端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

(3) 上水道施設

本市の上水道施設のうち、令和7年3月31日時点において、建築物は、浄水場及び水源地が8箇所、配水池等が15箇所、ポンプ室が8箇所あり、管路は、366,247m整備されています。上水道普及率は100%となっています。

総務省調査結果によると、上水道施設における人口一人あたりの建築物保有量の平均値は0.1㎡、同様に管路保有量の平均値は6.3mとなっています。本市においてはそれぞれ、0.2㎡、7.9mとなっており、それぞれ平均を少し上回っています。

建築物の種類	箇所数	延床面積 (㎡)
浄水場	3	2,961
水源地	5	586
配水池等	15	4,528
ポンプ室	8	347
合計	31	8,422

管路の種類	延長 (m)
導水管	4,472
送水管	16,565
配水管	345,210
合計	366,247

(4) 下水道施設

本市の下水道施設のうち、令和7年3月31日時点において、建築物は、農業集落排水処理施設等が6箇所あり、管渠は、413,546m整備されています。下水道普及率は99.7%、水洗化率は96.3%となっています。

下水道施設における人口一人あたりの建築物保有量は0.04㎡、同様に管渠保有量は8.9mとなっています。

建築物の種類	箇所数	延床面積 (㎡)
農業集落排水処理施設等	6	1,727

管渠の種類	延長 (m)
塩ビ管	385,615
コンクリート管	19,458
陶管	0
その他の管	8,473
合計	413,546

第4章 公共施設等の更新費用と将来の見通し

1 更新費用の推計条件

第3章で示した令和7年3月31日時点で本市が保有する公共施設とインフラ施設について、将来にわたる公共施設等の更新費用の見通しを把握するため、「公共施設将来経費試算ソフト（東京都港区より提供）」（以下「試算ソフト」という。）を活用し、今後40年間で必要となる更新費用を推計しました。

▶ 試算ソフトの推計方法

保有する公共施設等をそれぞれ設定した年数の経過後に、同じ分類、同じ面積・延長で更新すると仮定し、公共施設等の面積・延長といった数量に更新単価を乗じることにより、将来の更新費用を推計します。更新単価は、工事实績・統計調査等を基に設定しています。

▶ 公共施設、インフラ施設のうち建築物の更新条件

- ・整備後60年で建替えを実施し、事業期間を3年間と想定して費用を分割します。
- ・整備後30年で大規模改修を実施し、事業期間を2年間と想定して費用を分割します。

施設の分類	更新単価	
	建替え	大規模改修
市民文化系、行政系、社会教育系	57万円/㎡	36万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉、供給処理、上下水道施設の建築物、その他の施設	42万円/㎡	29万円/㎡
学校教育系、公園、子育て支援	47万円/㎡	25万円/㎡
市営住宅	40万円/㎡	25万円/㎡

▶ インフラ施設のうち建築物以外のものの更新条件

施設の分類		更新時期	単価
道路	一般道路	15年 経過時	6,200円/㎡
	自転車歩行者道		4,900円/㎡
橋梁	PC橋、RC橋、鋼橋、その他	60年 経過時	600千円/㎡
上水道管	導水管・送水管 管径300mm未満	40年 経過時	173千円/m
	導水管・送水管 管径300mm～500mm未満		378千円/m
	配水管 管径150mm以下		109千円/m
	配水管 管径200mm以下		151千円/m

上水道管	配水管	管径 250mm以下	40年 経過時	173千円/m
	配水管	管径 300mm以下		245千円/m
	配水管	管径 350mm以下		280千円/m
	配水管	管径 400mm以下		329千円/m
	配水管	管径 450mm以下		378千円/m
	配水管	管径 500mm以下		443千円/m
	配水管	管径 600mm以下		560千円/m
下水道管	コンクリート管、陶管、塩ビ管、その他		50年 経過時	260千円/m

2 更新費用の推計結果

(1) 公共施設

上記の条件で推計した結果、公共施設の更新に必要な費用は、令和7年度からの40年間で、705.0億円。年平均では17.6億円と推計されました。これは、近年5箇年度における公共施設の新規整備及び既存更新に要した投資的経費の年平均額16.3億円と比べて1.3億円多く、人口減少に伴い市税などの歳入の確保が困難と見込まれる状況では、社会保障費の膨張に対応しつつ、今まで以上に投資的経費の財源を確保しながら、全ての既存施設を更新していくことは困難です。

公共施設の10年毎の更新費用の見通し（単位：億円）

10年後まで R7～R16	20年後まで R17～R26	30年後まで R27～R36	40年後まで R37～R46	40年間の 合計	年平均
146.2	160.4	215.6	182.8	705.0	17.6

(2) インフラ施設

同様に、インフラ施設についても、令和7年度からの40年間で1,850.5億円の更新費用が必要と推計されています。年平均の更新費用は46.3億円で、近年5箇年度におけるインフラ施設の新規整備及び既存更新に要した投資的経費の年平均額19.3億円と比べると、2.4倍となっています。

一方で、インフラ施設は、令和6年度末で、各分類における充足度合を示す指標（道路舗装率：97.0%、上水道普及率：100%、下水道普及率：99.7%）が高い水準にあり、市民の日常生活や災害時の対応において欠くことのできないライフラインではありますが、市民満足度とのバランスを考慮した設置規模の縮小を検討するほか、既存の施設の安全性を確保しつつ、長寿命化に取り組み、更新時期の平準化を図る必要があります。

インフラ施設の分類単位の10年毎の更新費用の見通し（単位：億円）

分類	10年後まで	20年後まで	30年後まで	40年後まで	40年間	年平均
	R7~R16	R17~R26	R27~R36	R37~R46	の合計	
道路	134.6	134.6	134.6	134.6	538.4	13.5
橋梁	2.8	9.7	43.6	49.5	105.6	2.6
上水道施設	154.4	131.1	61.4	47.9	394.8	9.9
下水道施設	1.5	295.1	483	32.1	811.7	20.3
合計	293.3	570.5	722.6	264.1	1,850.5	46.3

(3) 公共施設等全体

公共施設等の推計結果に基づく比較・現状分析

分類		投資的経費 5箇年度平均 A	推計された 更新費用年 平均 B	B/A 将来必要な 投資的経費	総務省調査 による全国 平均	A/B 更新が可能な 施設割合
公共施設		16.3億円	17.6億円	1.1倍	1.46倍	93%
イン フラ 施設	道路	7.8億円	13.5億円	1.7倍	1.97倍	58%
	橋梁	0.6億円	2.6億円	4.3倍	7.51倍	23%
	上水道施設	7.1億円	9.9億円	1.4倍	2.21倍	72%
	下水道施設	3.8億円	20.3億円	5.3倍	0.61倍	19%
合計		35.6億円	63.9億円	1.8倍	1.54倍	56%

下水道施設と合計にかかる「総務省調査による全国平均」は対象範囲が本市と異なります。

3 中長期的な経費の見込み

各施設で策定している個別施設計画等を基に、耐用年数経過後に単純更新を行った場合と、長寿命化対策を行った場合の、中長期的な維持管理・更新に係る経費の見込みを作成しました。

<一般会計>

建築物：公共建築物長寿命化計画、学校施設等長寿命化計画、市営住宅長寿命化計画

インフラ施設：橋梁長寿命化修繕計画、公園施設長寿命化計画

<公営企業会計>

小野市水道事業アセットマネジメント計画、小野市ストックマネジメント計画

今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位：百万円)

経費区分		長寿命化した場合 (①)	財源見込み	耐用年数経過後に単純更新した場合(②)	長寿命対策等の効果額 (①－②)	現在要している経費 (過去5年平均)	
普通会計	建築物(a)	12,093	地方債 75% 充当	14,618	▲ 2,525	1,632	
	インフラ施設(b)	11,748		13,736	▲ 1,988	839	
	計(a + b)	23,841		28,354	▲ 4,513	2,471	
公営事業会計	建築物(c)	1,618		1,761	▲ 143	20	
	インフラ施設(d)	4,311		13,834	▲ 9,523	1,068	
	計(c + d)	5,929		15,595	▲ 9,666	1,088	
建築物計(a + c)		13,711			16,379	▲ 2,668	1,652
インフラ施設計(b + d)		16,059			27,570	▲ 11,511	1,907
合計(a + b + c + d)		29,770			43,949	▲ 14,179	3,559

今後 40 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位：百万円)

経費区分		長寿命化した場合 (①)	耐用年数経過後に単純更新した場合 (②)	長寿命対策等の効果額 (①－②)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	58,904	70,505	▲ 11,601	1,632
	インフラ施設(b)	46,098	64,393	▲ 18,295	839
	計(a + b)	105,002	134,898	▲ 29,896	2,471
公営事業会計	建築物(c)	6,836	9,116	▲ 2,280	20
	インフラ施設(d)	38,418	111,529	▲ 73,111	1,068
	計(c + d)	45,254	120,645	▲ 75,391	1,088
建築物計(a + c)		65,740	79,621	▲ 13,881	1,652
インフラ施設計(b + d)		84,516	175,922	▲ 91,406	1,907
合計(a + b + c + d)		150,256	255,543	▲ 105,287	3,559

長寿命化した場合の試算では、今後 10 年間で 142 億円、40 年間で 1,053 億円の経費削減効果が見込まれます。

しかし、これまでも触れたように、生産年齢人口の減少により一般財源の減少が見込まれる一方、高齢化により社会保障に必要な扶助費や介護保険等への繰出金の増加が見通されることから、公共施設等の整備にまわすことができる財源は限られてくるため、国・県の財政支援を戦略的に活用していくことが重要になります。

また、公共施設の 10 年毎の更新費用の見通しからも分かるように、20~30 年後の更新費用が突出しているため、負担が集中しないよう、平準化を行うことも必要です。

4 将来の見通しと認識すべき課題

これまでの現状把握から、公共施設等を取り巻く状況を整理すると、課題として次のようなものが挙げられます。

人口	<ul style="list-style-type: none">人口減少・超少子高齢化が進展2065年に人口が約32,800人に（2025年比で約13,200人減少）
財政運営	<ul style="list-style-type: none">人口減少に伴う市税などの一般財源の減少社会保障に必要な経費の膨張に伴うその他経費へのしわ寄せ
公共施設	<ul style="list-style-type: none">全国平均並みの保有量で耐震化が未了の施設がある老朽化が進行（約50%の施設が整備後30年以上経過）全施設を更新するために平均投資額の1.1倍の費用が必要
インフラ施設	<ul style="list-style-type: none">全国平均以上の保有量で更新時期が一斉に到来市民の日常生活や災害対応時のライフライン全施設を更新するために平均投資額の2.4倍の費用が必要

これらの課題を解決するためには、公共施設等の最適化による総量の見直しと、行政サービス水準そのもの見直しが不可欠です。議論を展開するうえでは、受益者負担とサービス水準のバランス、地域間の公平性と地域内での効率性といった、トレードオフの関係性にある問題について、慎重かつ丁寧なアプローチが必要となることから、個別施設の具体的な計画等を策定し、合意形成を図ることが重要です。

公共施設等の老朽化問題は全国的な課題であり、本市でも、人口減少・超少子高齢化の進展により、社会保障費の膨張と税収の減少が進むと、財政が圧迫され、既存の公共施設等を更新するために必要な財源を確保することすら困難になると予想されます。また、試算ソフトによると、過去5年間の平均的な投資的経費と比べて、過大な更新費用が見込まれていることから、予防補修による施設の長寿命化などにより施設にかかるコストを縮減・平準化させ、財政負担の軽減・平準化を図らなければなりません。

本市では、防災、市民活動、福祉といった各分野において、将来の礎となる拠点施設を整備し、県や民間とも連携しながら、シビックゾーンへの都市機能の集積を進めてきました。今後も、「新たなまちづくり」への挑戦を続け、次世代に健全財政を継承するためにも、本計画の策定を機に、さらに公共施設等に対する柔軟な発想を持ち、その果たしうる役割を追求します。

以上を踏まえ、将来にわたる公共施設等の管理に関する基本的な考え方を次の章で示し、持続可能なマネジメントを推進します。

第5章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進方針

1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

徹底した「現場・現物主義」に立ち、日常的な点検・巡視・パトロール等により施設の状況を確認し、法令等の統一的な尺度を用いて定期的に点検・診断を実施します。得られた結果を記録・蓄積し、経年劣化・性能低下といった課題を整理することで、老朽化対策の緊急性・必要性を総合的に判断する材料として活用します。

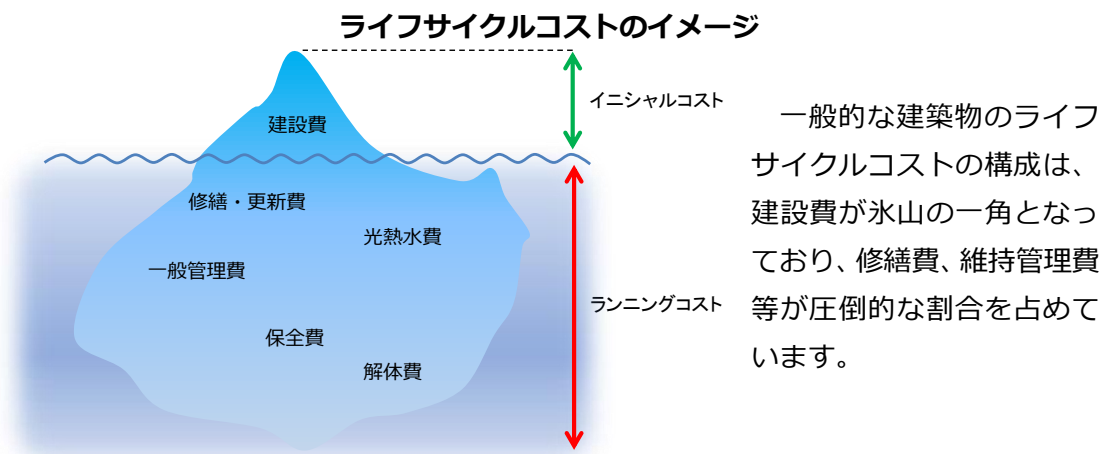
インフラ施設のうち、道路、橋梁、上下水道管といったネットワークとしての機能を有するものについては、点検・診断の高度化も必要となるため、ロボット技術による機械化や、モニタリング技術による定量化、ICTをベースとした効率的な新技術の導入を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等において「(民間企業では) 予防保全は当たり前」という視点から、施設のライフサイクルコストを最適化するため、維持管理・修繕の各場面で、効果的・効率的な手法を継続的に検討します。各施設の特性に応じて既に個別の保全計画等を策定している場合は、財政負担の軽減・平準化も図られることから、優先的に当該計画等を踏まえた管理手法を実践します。

点検・診断等の結果をもとに修繕・更新の必要性を明確にするとともに、更新にあたっては、経済性・合理性だけでなく、将来的な市民ニーズの変遷に対応できるよう、耐久性や可変性にも配慮し、施設の機能と規模の適正化を図ります。

公民連携（PPP：Public-Private-Partnership）による指定管理者制度や、全庁横断的な管理委託の導入をさらに推進し、民間のノウハウを活用してメリハリの効いた維持管理を追求します。



(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等については、利用者の安全を第一に考え、リスクを最小限に抑えるための措置を講じます。災害や老朽化より施設の機能が著しく低下した場合、速やかに立入禁止措置等で一時的な安全性を担保し、早期に修繕を実施します。施設の機能低下に加え、利用状況も低下し、将来的な転用・売却が見込まれない場合は、機能の移転や、防災拠点としての位置づけを整理したうえで供用を停止し、除却債などを活用して解体・撤去します。

(4) 耐震化の実施方針

本市には、旧耐震基準で整備され「耐震化未了若しくは耐震性不明」の公共施設が6.3%残っています。「耐震改修促進計画」に沿って、着実に耐震診断、耐震改修に取り組み、耐震化率の向上を図ります。インフラ施設についても、災害時のライフラインとして今後も耐震性を強化する必要があります。

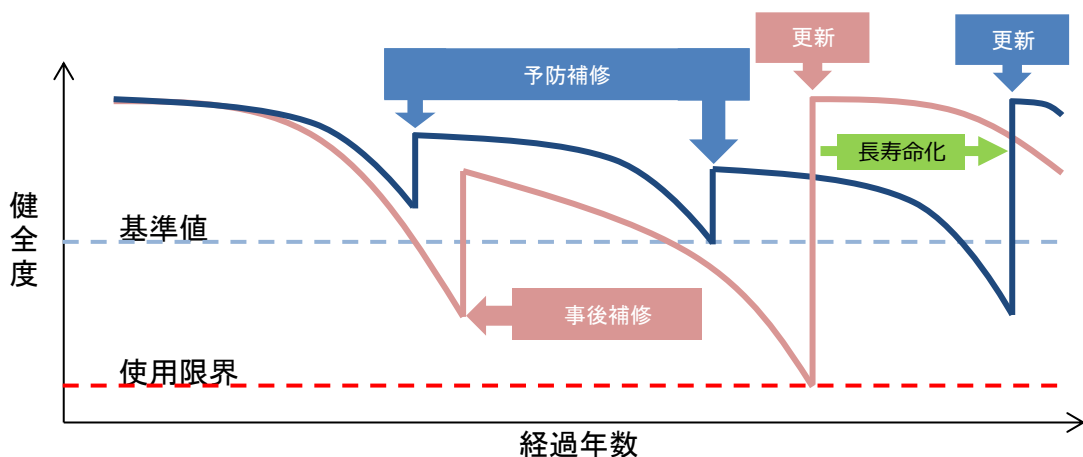
(5) 長寿命化の実施方針

公共施設等は、過去・現在・未来の各世代の負担の上に成り立っていることを意識し、施設を大切に利用して、適正な状態で次世代へ引き継いでいくことが重要です。

公共施設について、設備や部品等は、点検・診断等の結果と耐用年数を十分に勘案し、予防保全型の修繕サイクルを展開します。さらに、本体構造の健全性が保たれていれば、施設全体の更新周期の延伸により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。また、個別の保全計画等がある場合は、当該計画等に基づく取組を優先的に実践します。

インフラ施設は、既に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」、「上下水道事業経営戦略」等に加え、今後更新予定の「アセットマネジメント計画」も活用し、膨大な量の施設に対し計画的な更新と長寿命化を推進します。

予防保全による長寿命化と事後保全の比較イメージ



(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等は、年齢や性別等の違いや障がいの有無等に関係なく、誰もが利用しやすい施設である必要があります。これまで、障がい者や高齢者が施設を利用しやすいよう、段差の解消や車いす使用者用のトイレの設置など、バリアフリー化を進めてきましたが、加えて、妊婦や子ども連れ、外国人など、年齢、性別、障がいの有無、文化などの違いにかかわらず、全ての人が利用しやすい安全・快適・便利な施設を目指し、今後の改修や修繕にあわせて、ユニバーサルデザインの導入を進めていきます。ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、国が定めている「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」を踏まえつつ、取組を進めるものとします。

(7) 脱炭素化の推進方針

「第 3 次小野市地球温暖化対策率先行動計画」等に基づき、公共施設等の新設・改修に当たっては、再生可能エネルギー設備、LED照明、省エネルギー型設備、蓄電池等を積極的に導入することで、脱炭素化の取組を進めます。

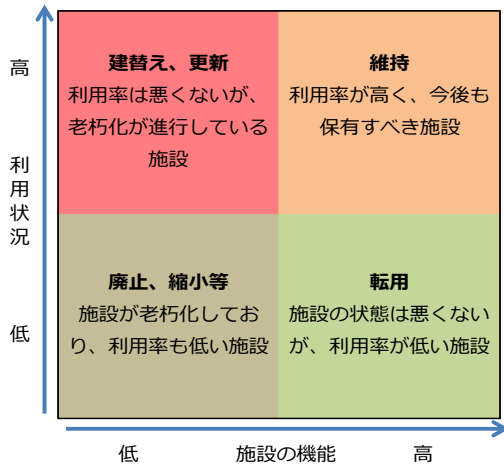
(8) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の統合や廃止にあたっては、健全財政が持続可能なラインを見極めつつ、上位計画等や個別の保全計画等を踏まえ、真に必要な行政サービスとその水準を施設の必要性を含めゼロベースで検討します。

公共施設については、集約化、転用、減築等の中から最適な手法を用いて、総量の最適化を目指します。いわゆるハコモノ行政に陥ることなく、施設の存在を前提とした行政サービスの在り方を見直し、民間で代替可能なサービスについては、施設を保有しないなどの検討を行います。さらなる合理化・低コスト化が図られている民間施設との一体的な合築等の先進事例も検証し、本市に相応しい施設の形態を模索します。また、あらゆる用途の施設を全て自前で整備するフルセット主義を前提とせず、広域連携の観点から、国や県、近隣の市町と役割分担を図り、相互利用や共同運営を推進します。供用の廃止を検討する場合は、施設の機能と利用状況の低下等を総合的に判断し、代替施設や機能の移転が可能であることを前提とします。

インフラ施設は、ライフラインとしてのネットワークを形成していることから、統合や廃止には一定の制約があります。人口構造の変化を見据え過大投資とならないよう、適正な規模を検討し、既存の施設の長寿命化を推進します。

公共施設の最適化へ向けた分類・評価と財源確保のイメージ



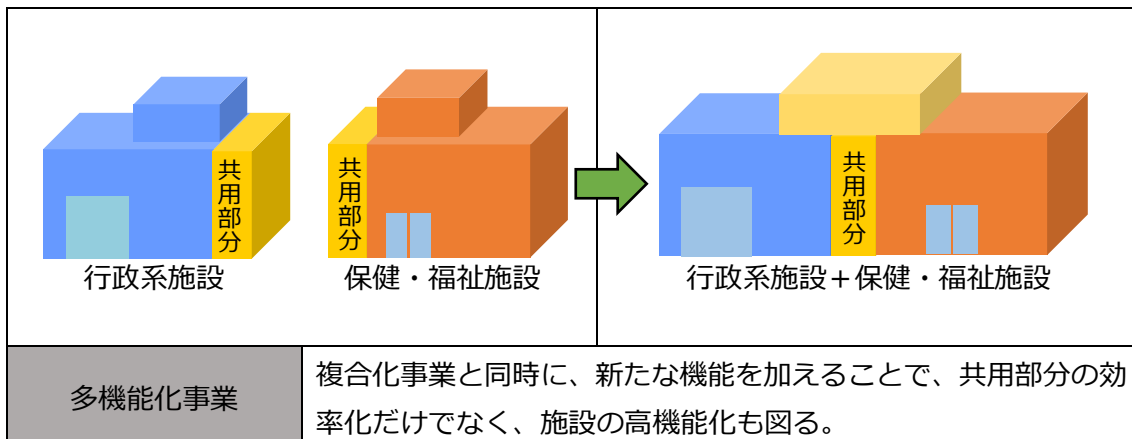
施設の機能と利用状況から「建替え、更新」「維持」「廃止、縮小等」「転用」の4つに分類・評価し、施設の在り方を検討します。

平成 27 年度からは新たな地方債が創設され、公共施設の最適化に必要な財源の後押しがされています。特に、「建替え、更新」にあたり施設の集約化・複合化等を目指す公共施設等適正管理推進事業債、「転用」を目指す地域活性化事業債、「廃止・縮小等」により施設を解体するための除却債を適宜活用することとします。

公共施設の最適化へ向けた手法のイメージ

共用部分とは、階段、廊下などを指します。

現状	事業実施後
<p>集会施設 集会施設</p>	<p>集会施設</p>
集約化事業	既存の公共施設で、同じ機能を持つものを統合し、一体の施設として整備する。共用部分の効率的な利用も図る。
<p>市民文化系施設</p>	<p>子育て支援施設</p>
転用事業	既存の公共施設を改修し、異なる機能の施設として活用する。
<p>社会教育系施設 子育て支援施設</p>	<p>社会教育系施設 + 子育て支援施設</p>
複合化事業	既存の公共施設で、異なる機能を持つ施設を統合し、一体的に整備する。利便性の向上と共用部分の効率化も図る。



(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

各方針に基づき公共施設等のマネジメントを推進し、その機能を最大限発揮させるために、公と民との役割分担を明確化したうえで、公営・民営を問わず最適な体制を構築します。特にPPPによる、PFI (Private-Finance-Initiative) や指定管理者制度の活用を念頭に置き、民間のノウハウ・アイデアの活用を目指します。

全庁的な取組体制の確立は、職員一人ひとりの意識改革が不可欠となります。技術職員向け研修や、全職員向けの職員検定、市全体の研究発表会といった機会を通じて、公共施設等のマネジメントに関する意識の醸成を図ります。

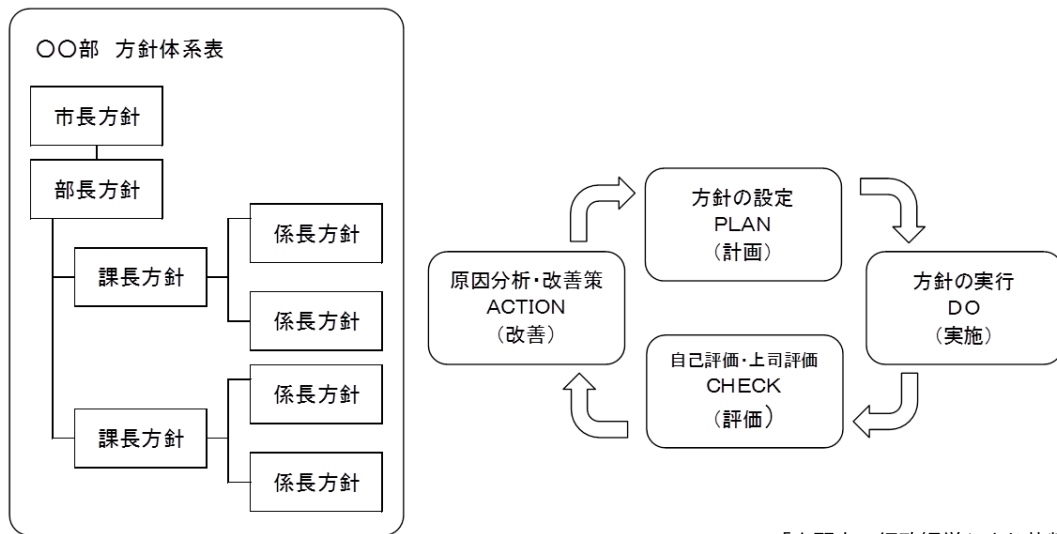
2 全庁的な取組体制の構築及び情報共有方策

本市では「行政も経営」であるという基本理念のもと、市長方針を頂点として、それを実現するために部長、課長、係長へブレイクダウンして具体的方針を立て、PDCAのマネジメントサイクルを展開する「方針管理制度 (TQC)」をツールとして行政運営を進めてきました。今後は本計画を全庁的に共有し、各公共施設等の方針に関する「目標」や「実施項目」を設定するために活用します。

情報を市長のもとで一元化し、全庁的に水平展開する「ホウレンソウ」の仕組みを通じて、各公共施設等の利用状況や維持管理に関する情報を全職員が共有し、ベクトルを合わせて公共施設等のマネジメントに取り組みます。

地方公会計の推進に伴い、全庁的なデータベースとしての固定資産台帳等の活用も進めます。

本市の「方針管理制度（TQC）」



「小野市の行政経営」より抜粋。

3 計画期間

今後 10 年間（令和 8 年度から令和 17 年度まで）において、公共施設は 30 年以上を経過するものが全体の 72.2%を占めることとなります。インフラ施設はおよそ 10 年先から一斉に更新時期を迎えるため、これを解消するための取組を推進する必要があります。以上のことから、公共施設等に対する最適な「先手管理」の徹底が一層重要となるこの 10 年間で本計画の計画期間と位置づけ、公共施設等の持続可能なマネジメントを推進します。

人口減少・超少子高齢化、財政の見通し、施設の維持管理にかかる技術革新、国・県・近隣自治体との広域的な連携など様々な情勢の変化に対し、タイムリーな情報を基に、スピーディ・フレキシブルな対応が求められることから、計画期間中であっても弾力的に推進方針や取組手法を見直すことが必要となる可能性があります。

4 フォローアップ

「方針管理制度」のもとで、具体的方針に落とし込まれた公共施設等の各種マネジメント施策を執行評価していくことで、本計画の実行性を高めます。さらに予算編成の過程で、本計画で示した更新時期や更新費用などを適宜活用します。

社会情勢や財政の見通しの変化、上位計画等の大幅な変更が見られる場合は、本計画の柔軟な見直しを検討します。

5 施設類型ごとの管理に関する考え方

本市では、多極多層型のコンパクトで成熟したまちづくりを目指しており、公共施設等の有機的かつ一体的な連携を図るため、施設の類型ごとの特性や課題、関連する計画などを整理し将来の施設再編に備えます。

公共施設の大分類別の管理に関する考え方

大分類		施設数	関連する計画等・特性・課題など
1	学校教育系施設	15	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小中一貫・小中連携教育に関する取組の推進
2	市営住宅	14	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「小野市営住宅長寿命化計画」に基づく、既存施設の活用や適正な維持管理、効率的・効果的な住宅供給などの検討 ➤ 集約化事業による老朽団地の廃止
3	市民文化系施設	29	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 参画と協働を推進する指定管理者制度による運営の継続と制度未導入施設に関する検討 ➤ 地域のコミュニティ施設を運営する主体の育成・助成の継続
4	スポーツ・レクリエーション系施設	9	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 物価高騰等のコストプッシュにかかる使用料の最適化 ➤ 「小野市公園施設長寿命化計画」に盛り込まれている施設の計画的な整備 ➤ 指定管理者制度による運営の継続と制度未導入施設に関する検討
5	行政系施設	15	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人口の将来展望を見据えた消防・防災施設の最適化
6	社会教育系施設	2	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度などの民間活力の導入に伴うメリット・デメリットの整理 ➤ 収蔵品の電子化による利便性の向上と施設の省スペース化の推進
7	保健・福祉施設	1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度などの民間活力の導入に伴うメリット・デメリットの整理

8	公園	19	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度を活用した効率的・効果的な維持管理の継続 ➤ 「小野市公園施設長寿命化計画」に盛り込まれている施設の計画的な整備
9	子育て支援施設	3	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「小野市子ども・子育て支援事業計画」に基づく、幼児教育・保育の見込みに見合うサービス量の確保と施設の最適化
10	産業系施設	1	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度を活用した効率的・効果的な運営の継続
11	供給処理施設	2	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 指定管理者制度を活用した効率的・効果的な運営の継続
12	その他の施設	8	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 普通財産の利活用に関する検討の継続 ➤ 社会情勢の変化に伴い利用需要が変化している施設への対応

インフラ施設の管理に関する基本的な考え方

分類		関連する計画等・特性・課題など
1	道路	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日常点検やパトロール、各種調査などに基づく計画的な修繕と長寿命化の推進 ➤ 通学路、市民要望などにより整備の必要性が高い路線に関する整理の継続
2	橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「小野市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく、点検や補修対策の実施、効率的な維持管理による長寿命化の継続
3	上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「小野市水道事業経営戦略」の継続的な見直し ➤ 物価高騰等のコストプッシュにかかる使用料の最適化 ➤ アウトソーシングによる効率的・効果的な運営の継続
4	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「小野市下水道事業経営戦略」の継続的な見直し ➤ 物価高騰等のコストプッシュにかかる使用料の最適化 ➤ アウトソーシングによる効率的・効果的な運営の継続

巻末資料

公共施設について、本計画内で試算した施設ごとの更新年度、更新区分及び更新費用の内訳は次のとおりです。あくまで建築後 30 年で大規模改修を行い、当該改修から 30 年経過後に建替えを行うという条件での試算結果であり、実際の更新年度や区分、費用とは異なります。なお、上位計画及び個別計画において、個別施設における更新方針に変更等が生じた場合には、随時本資料を更新します。

施設名	更新年度	更新区分	更新費用 (千円)
中番小学校	R9	大規模改修	841,137
山田の里公園	R10	大規模改修	2,949
匠台公園体育館	R11	大規模改修	709,322
旭丘中学校	R11	建替え	2,655,973
国史跡広渡廃寺跡歴史公園	R11	大規模改修	74,389
夢の森公園	R11	大規模改修	16,196
黒川公園	R11	大規模改修	3,396
コミュニティ消防センター	R11	大規模改修	73,303
消防署訓練棟	R11	建替え	261,030
河合小学校	R12	大規模改修	1,309,237
丸山団地	R12	大規模改修	410,499
こだまの森公園	R13	大規模改修	24,925
大部小学校	R14	建替え	1,856,316
ひまわりの丘公園	R14	大規模改修	242,204
浄谷町住宅開発地内公園緑地	R14	建替え	413
中町団地	R14	大規模改修	534,580
来住小学校	R15	大規模改修	1,043,375
河合中学校	R15	建替え	2,463,732
小野市立児童館	R15	大規模改修	142,954
白雲谷温泉ゆびか	R16	大規模改修	774,077
小野市立鴨池休憩所	R16	建替え	74,337
教育サポートセンター	R16	建替え	82,503
広渡団地（四階建）	R16	建替え	676,419
コミュニティセンターかわい	R16	建替え	344,621
うるおい交流館・市民交流ホール	R17	大規模改修	2,297,313
小野市コミュニティ施設河合西	R17	大規模改修	10,896

施設名	更新年度	更新区分	更新費用 (千円)
小野市コミュニティ施設青野ヶ原	R17	大規模改修	18,714
小野市コミュニティ施設市場西	R17	大規模改修	18,811
小野市コミュニティ施設小野町	R17	大規模改修	38,751
小野市コミュニティ施設黍田休憩所	R17	大規模改修	22,833
下東条地域防災拠点施設	R17	大規模改修	44,459
防災備蓄倉庫	R18	大規模改修	50,276
南分団特設部車庫及詰所	R18	建替え	44,754
小野市ストックヤード	R19	大規模改修	127,362
小野八ヶ池自然公園	R19	大規模改修	355,847
コミュニティセンターおの分館	R19	大規模改修	34,918
西分団昭和部格納庫	R19	建替え	8,125
コミュニティセンターおおべ	R20	建替え	664,402
あお陶遊館	R20	大規模改修	250,020
河合運動広場	R21	大規模改修	62,359
上新防災ふれあい広場	R21	大規模改修	1,004
復井会館(小野市学習等供用施設)	R21	建替え	96,623
檜山コミュニティ施設	R21	大規模改修	29,185
昭和ぶどう集出荷施設	R22	建替え	57,828
中町ふれあい広場	R22	大規模改修	1,094
大島区画1号公園	R22	大規模改修	1,094
コミュニティセンターきすみの	R22	建替え	203,182
コミュニティセンター下東条	R22	建替え	308,317
三和会館(小野市学習等供用施設)	R22	建替え	90,262
粟生コミュニティ施設	R22	大規模改修	67,272
市民研修センター	R23	建替え	420,474
小野中学校	R23	大規模改修	2,372,341
小野南中学校	R23	建替え	2,820,714
大池総合公園	R23	建替え	162,409
新部会館(小野市学習等供用施設)	R23	建替え	105,192
きよたにいっぷく堂加工施設	R24	大規模改修	56,709
粟生コミュニティ施設(粟生駅待合室)	R24	大規模改修	3,248
コミュニティセンターおの	R24	大規模改修	870,708
コミュニティセンターいちば	R24	建替え	234,631

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用 (千円)
黍田地区農機具格納庫	R25	建替え	161,499
小野小学校学童保育室	R25	大規模改修	36,243
河合西会館(小野市学習等供用施設)	R25	建替え	119,715
小野市伝統産業会館	R26	建替え	707,279
誉田の館いろいろ	R26	大規模改修	48,204
小野東小学校	R26	大規模改修	1,847,688
青野ヶ原会館(小野市学習等供用施設)	R26	建替え	131,689
小野市防災センター	R26	大規模改修	1,001,150
西分団特設部 車庫及び詰所	R26	建替え	36,113
黍田地区籾乾燥調整施設	R27	建替え	193,389
小野特別支援学校	R27	建替え	1,023,958
河合中会館(小野市学習等供用施設)	R27	建替え	155,456
西分団旭・井ノ口消防器具庫及び詰所	R27	建替え	30,438
下東条体育館	R28	建替え	299,753
ひまわり園	R28	建替え	348,171
粟生会館(小野市学習等供用施設)	R28	建替え	210,214
小野市安全安心センター	R28	大規模改修	70,982
西山会館(小野市学習等供用施設)	R29	建替え	68,357
小野希望の丘陸上競技場	R30	大規模改修	107,466
鍬溪温泉きすみのの郷	R30	大規模改修	51,459
学校給食センター	R30	大規模改修	472,427
小野市消防署北分署	R30	大規模改修	105,067
小野小学校	R31	建替え	2,762,471
きすみの健康センター	R31	建替え	60,190
堀井城跡ふれあい公園	R32	大規模改修	14,924
かわい健康センター	R32	建替え	98,403
小野市市役所庁舎	R32	大規模改修	4,095,783
小野市一般廃棄物最終処分場	R33	建替え	297,762
大池総合公園内倉庫	R33	大規模改修	15,436
榊公園	R33	建替え	49,204
いちば健康センター	R33	建替え	69,502
おおべ健康センター	R33	建替え	78,670
久下山部消防器具庫	R33	建替え	23,401

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用 (千円)
好古館	R33	建替え	788,089
雁又池跡公園	R34	建替え	16,715
育ヶ丘公園	R34	建替え	2,707
総合体育館	R35	建替え	3,509,733
新田団地	R35	建替え	5,086,663
昭和会館(小野市学習等供用施設)	R35	建替え	63,017
小野市消防署南分署	R35	建替え	359,247
市場小学校	R36	大規模改修	1,016,021
河合地区水防倉庫	R36	建替え	17,179
駅南区画1号公園	R37	建替え	11,738
駅南区画2号公園	R37	建替え	11,738
下東条小学校	R38	建替え	1,904,323
JR 小野町駅前広場	R38	建替え	710
図書館	R39	建替え	1,569,559
おの幼稚園	R39	大規模改修	242,326
中番小学校	R40	建替え	1,570,123
旭丘中学校	R40	大規模改修	1,422,843
消防署訓練棟	R40	大規模改修	164,076
山田の里公園	R41	建替え	5,506
匠台公園体育館	R42	建替え	1,335,194
国史跡広渡廃寺跡歴史公園	R42	建替え	138,860
夢の森公園	R42	建替え	30,232
黒川公園	R42	建替え	6,339
コミュニティ消防センター	R42	建替え	116,619
河合小学校	R43	建替え	2,443,909
大部小学校	R43	大規模改修	994,455
浄谷町住宅開発地内公園緑地	R43	大規模改修	221
丸山団地	R43	建替え	684,164
河合中学校	R44	大規模改修	1,319,856
こだまの森公園	R44	建替え	46,526
小野市立鴨池休憩所	R45	大規模改修	39,491
教育サポートセンター	R45	大規模改修	44,198
ひまわりの丘公園	R45	建替え	452,114

施設名	更新推奨 年度	更新区分	更新費用 (千円)
中町団地	R45	建替え	890,967
広渡団地（四階建）	R45	大規模改修	405,851
コミュニティセンターかわい	R45	大規模改修	216,619
来住小学校	R46	建替え	1,947,634
小野市立児童館	R46	建替え	266,848

※一部の施設において個別計画等における更新方針を反映しているため、計画中の推計値とは一致しません。

※更新費用は施設内の一部の棟にかかる費用を示している場合があります。

※個別計画等に定められた施設の廃止を含めた更新区分の想定とは一致していない場合があります。